

平成22年第6回定例会

斑鳩町議会会議録

平成22年12月10日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	栗本裕美	総務部長	清水建也
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	加藤恵三
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	西巻昭男
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	藤川岳志

建設課長	今西弘至	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	加藤保幸	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	植村俊彦	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

---

1, 議事日程

日程1. 一般質問

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして一般質問であります。順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、2番、小林議員の一般質問をお受けいたします。2番、小林議員。

○2番(小林 誠君) おはようございます。それでは、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

本日は、情報化社会における斑鳩のPRについてと通告させていただきました。本日質問させていただくに当たりまして、私としては2つほど理由があって質問させていただくんですけども、そのうちの1つが、先に言わせていただきますと、斑鳩町では、文化、教育、福祉等の施策面では、やはり同じぐらいの財政規模であるほかの自治体と、あるいは近隣の自治体と比較しても、どちらかというに進んでいるというふうに感じております。しかしながら、斑鳩町の観光PRということに関しましては、残念ながらどうか普通ではないのかなというふうに感じさせられております。

それで、職員さんの方でも、今、何を言ったんだというふうに感じられてたかもしれませんけれども、今、私が言わせていただいた意見は、恐らくかなり少数の意見なんです。どうしてかといいますと、やっぱり観光に対する興味があるのは、どうしても年配の方でありますんでね、そういう方々の文化、習慣からいきますと、今の斑鳩町の観光のPRの手段、ツールの使い方に関して言いますと、さほど不満を感じておられないのではないかなというふうに思っております。斑鳩町も、やっぱりやるべきことはやっておられますんでね。しかしながら、日本の観光地、先進地というか新しい情報発信手段を用いておられるところを色々調べさせていただきますと、やっぱりやるべきことはやっておられる上にプラスアルファの工夫をされ、そして魅力ある地域をリアルタイムに、近隣じゃなくて、日本だけではなくて、やはり世界に伝えておられるんでしょうね。

我々が、今、活動している場所が、PRしていかなければいけない場所が、斑鳩でなければ今の現状でもいいのではないかなというふうに考えております。しかしながら、ここはやはり世界文化遺産の法隆寺のある地域でもあり、よく言われるのが、春は桜の

三室山、夏は矢田丘陵の緑、秋は紅葉の竜田川、冬は雪化粧の法隆寺と、やはり四季を通じて豊かな自然と歴史のある観光資源に恵まれた地域であるというふうに皆さんも思っておられると思います。この魅力ある地域を、やはり今後どのようにPRしていけるのかということについて、斑鳩町の考えをお聞かせ願えたらと思います。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきました、今後、斑鳩町をどのように観光PRをしていくのかということです。

斑鳩町には、世界遺産であります法隆寺をはじめ多くの寺社仏閣や古墳など豊かな歴史と文化遺産に恵まれています。斑鳩らしい観光を発展していくというために、この豊かな歴史と文化資源の活用が重要な課題でございます、これらの魅力的な情報を外へ向けてどんどん発信するということが必要でございます。それにより、来訪者の増加や、あるいは観光産業の振興につなげていかなければならないというところでございます。

このためには、農業、商業、観光関係者及び関係機関と、また観光ボランティアの方々など住民の皆様も含めまして一体となって、斑鳩の風景、農、食、伝統技術、あるいは町並みなどの生活文化も含めまして、それらの情報をより魅力的に発信していきたいと考えております。また、これらの情報をきめ細かく伝えるリーフレット、あるいは風景や食などの地域の魅力を伝えるためのマップの作成、またホームページなどの電子媒体による様々な情報媒体を使いまして情報の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 今、ご答弁では、方向性についてご答弁をいただいたのかなというふうに思います。方向性についてご答弁いただきましたので、今から観光パンフレットとかそういう具体的なツールについてお伺いしていきたいんですけども、まずその前に、それでしたら、斑鳩町のお知らせ版11月号の方に、「斑鳩町暮らしの便利手帳」を来年の4月に発行されるというふうにご書いておりました。この中でも、やっぱり斑鳩町の地域情報を発信していくというふうにご書かれておられますけれども、これを発行される経緯と、その費用について先にお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 今、ご紹介にございました、現在作成をしております「斑鳩町暮らしの便利帳」でございますが、これにつきましては、本町に転入された方に、町

の行政情報を理解していただくために配布しております、今まで「行政ハンドブック」というものがございます。その内容を充実したものにいたしまして、町内全戸に配布をしようというものでございます。

掲載内容につきましては、住民登録などの各種手続や子育て、教育、健康、介護、防災、救急などに関する行政情報のほか、斑鳩町の紹介でありますとか歳時記、観光情報など生活情報も掲載し、平成23年、来年の4月に配布する予定でございます。この配布につきましては、従前のような転入者や希望者だけではございませんで、全世帯に配布することとしております。より充実した行政情報を広く住民の皆様方に提供をしてまいりたいというふうに考えております。

この費用でございますけども、この「斑鳩町暮らしの便利帳」の作成につきましては、広告つきの冊子を作成いたしまして、その発行を民間企業と協働で行うことで経費の削減を図っておるということでございます。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 官民協働事業での取り組みということで、町の費用負担はないとのことなんですけれども、来年4月に発行されるというふうに決まっておられるみたいなんですけれども、せっかく発行するからには、どういう内容かはまだわかりませんが、提示していただいてませんけれども、やっぱり魅力ある内容にさせていただいて、住民が受け取っても無駄と感ぜないように、また広告を、やはり有料広告掲載ですので、お金がかかってますんで、お金を出した広告主に対しても、やっぱり不満を持たれない出来ばえにさせていただくようお願いしておきます。

また、今、経費の削減を目的とした有料広告掲載事業というふうに、そんな感じでおっしゃっていただきましたけれども、やはりそういうのも斑鳩をPRすることにもつながっていきますんでね、これでいきますと、先進地の事例で検討していきますと、斑鳩町ではまだ図書館にはそういうことが出来ていないのかなというふうに思っております。すべての雑誌を対象にする必要はありませんけれども、人気の高い雑誌については、やっぱりスポンサーが付きやすいのではないかと思います。そのお店の顧客と雑誌を読む対象者というのは、マッチングするような雑誌と事業もあると思いますのでね、そういうこともやっぱり、奈良県下でも取り組んでいるところがありますので、またぜひ研究して、そういうところでも斑鳩をPRしていただきたいというふうに考えております。

では、斑鳩の具体的な観光PRについてに戻りますと、今回質問させていただく2つ目の理由が、やはり今回、第4次総合計画の基本構想、基本計画を策定されるに当たりまして、やはり審議会とのやりとりを通して、担当課が5年後、10年後の斑鳩町の観光PRについて改めて色々と考えていただいたと思ったからでありまして、なぜそう思ったのかと申しますと、10年前の第3次総合計画の資料とかを見させていただきますと、審議会の会長さんが、2010年の情報化社会がもたらす生活習慣の変化や携帯電話の可能性について研究されております。改めて読ませていただきますと、そのおっしゃったことが当たり前の社会になっているなというふうに思いました。私、その10年前いうたらまだ学生でしたんでね、そういうときに、こういう専門の方々、役場の方々、やっぱり10年後についてもっと深く我々よりも考え研究していただいたんだというふうに強く改めて思いましたので、そうなってくると、今回、役場の方々、5年後、10年後の斑鳩町のPRをどのように考えていただいたのか、ちょっと具体的に質問をしたくなったので今回質問をさせていただきます。

では、斑鳩町の観光PRでは範囲が広いので、今回は2つの方法についてお伺いしたいと思います。まず1点目、今までの情報伝達手段であります紙を使ったPRの観光パンフレットと、2点目が、これからの観光情報発信の主役になるであろう携帯電話等の情報端末機器を使ったPRについてお伺いしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問者がおっしゃっていただきましたように、近年、携帯電話の普及等々で、色々第3次総合計画で考えておられたような時代になってきているというところは確かかと思えます。

で、2点、紙を使った情報提供、次に携帯電話等の情報端末等を使った情報提供ということで、この2点のことでお答えをさせていただきます。

まず、斑鳩町のこれまでのPRでございますが、観光パンフレットについてでございますけれども、現在、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語版の観光パンフレットを作成しております、法隆寺iセンター、JR法隆寺駅観光案内所などで、斑鳩町に来ていただいた観光客の方々に配布をいたしているところでございます。そして、国や県といった関係機関を通じまして海外にも観光パンフレットを送付して、海外からの観光客の誘致にも取り組んでいるところでございます。

そのほか、生駒郡商工会広域協議会では、生駒郡内の観光施設とあわせまして宿泊施

設や飲食店等の情報が掲載されました冊子を作成しており、また斑鳩町、大和郡山市両市町の観光協会及び商工会、あるいは県などにより組織をされました「古都りん協議会といかるが・花と浪漫回廊」により作成をされましたマップにも、サイクリングコースや歳時記とあわせて町内の商店や飲食店の紹介がされておりました、観光客の方々に配布をさせていただいております。

また、今後は、さらにほかのフランス語や、あるいはドイツ語の外国語版のパンフレットや斑鳩町内のイベント、商店等を紹介いたしました観光パンフレットの作成を、観光協会などの関係団体と連携をしながら作成を進めてまいりたいと考えております。

また、観光情報につきましては、先ほど申されました２点目でございますけれども、情報発信ということで、従来の紙を媒体とした観光パンフレットだけではなく、インターネットを利用した観光協会のホームページの充実にも努めております。

また、さらには、JR法隆寺駅前の案内板をはじめ法隆寺iセンターまでの県道大和高田斑鳩線の沿線に設置をいたしております案内板、また法隆寺iセンター前の案内板には、QRコードを設置をいたしまして、携帯電話により寺社や観光資源などの情報について取得していただけるように情報提供を行っております。

今後は、モニターツアーの実施や携帯電話サイトの活用など多様な情報媒体の活用を検討いたしまして、より多くの観光客が斑鳩町に来ていただけますよう観光PRに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） ２番、小林議員。

○２番（小林 誠君） また、今のご答弁になると、どうしても柔らかい方向性についてのご答弁だったのかなというふうに思っております。やっぱり、今後、第４次総合計画の中にもありますように、生活文化の発信というふうに、今までの斑鳩町が築き上げてきた、暮らしが育んできた文化を楽しんでいただけるような観光、斑鳩らしい観光を展開していくための方向性を、今、言っていたのかなというふうに感じております。

今の基本的な計画に沿って、自主計画も立てていただきながら、具体的に事業を実施していただけるとは思っておりますけれども、やはり５年後、１０年後を見据えて早めに手を打つということに関して、早めに早期に実施していただきながら、より豊かな斑鳩町になるように、経済効果を上げていただくようお願いしておきます。

今、ご答弁いただいた中に、商店街を紹介した観光パンフレットの作成も、将来的にはでしょうけれども、考えていただけるというふうにご答弁いただきました。斑鳩町内

の、やっぱり、今、どんどんどん経営も悪化しているというか、個人の方々ですんでね、やっておられるのは、厳しい状況になっていく中で、やっぱり各お店にもご協力をいただきながら、少しでも費用を出していただきながら、今さっきおっしゃっていた生駒郡の商工会が発行したあのちょっと見ばえのいい冊子、ああいうのをつくっていただけたらなというふうに考えて、斑鳩町独自のをつくっていただけたらなというふうに考えております。斑鳩町内のお店も、やっぱり商売人ですんでね、細かな要望等が出てくるとは思いますけれども、それらをクリアすることによって自慢出来る観光パンフレットが出来上がっていくのではないかなというふうに考えております。

そして、やっぱり、幾らいい観光パンフレットというか冊子が置いてあっても、もらう側、とる側、見る側にとっては、ああ、なるほどじゃなくて、それを持ってそこに出かけたくなるようなメリットがなければ、なかなか効果がないのかなというふうに考えております。そういうふうなのをクリアするために、そういう各お店のクーポンを行政の自治体がつけて発行するような観光パンフレットもございます。やっぱりそういう充実した、地域を活性化する、地域の商店街にお金を落とすような工夫をした観光パンフレットを、今、地方の自治体で、それらをブック・イン・ブック化する、付録化するようなことも進んでますんで、そういった経済効果というのは、なかなか、今すぐには目に見えた形で返ってこないかもしれませんが、やっぱりそういうふうに魅力ある冊子を、そのブック・イン・ブック化される雑誌も、旅行関係とかそういう関係のある雑誌にされるわけですよ。そういうことによってより効果が高い施策になるのかなというふうに考えております。

そうなりますと、斑鳩町も、地元の業者に、地元の商店にお金を使うということになったら、やっぱりある程度斑鳩町の地元商店もまとまっていたかなければならぬのかなというふうに思います。自治会の加入と同じ問題で、商店街の方々とお話していくと、やっぱり、大きな声では言えませんが、各お店同士の、商店街に加入している加入していないという不平、不満もやっぱりありますんでね、そういう中で行政がある程度お金を使って地元の商店街を応援するということになる、もしかしたらまた第三者的な方に訴えられるかもしれませんのでね、となつてきますと、そういう日本の先進地の進んだ観光地でそういうことが出来ていると、付録化して出来る、クーポン券をつけることが出来るという地域は、もしかすると地域力がある、商店街がまとまって、自分たちで何とかしていかなければいけないという地域になっているのかなという



ふうに考えてますのでね、やっぱり将来的には、5年後、10年後、そういう中で自主的に、地元の事業所さん頑張ってくださいというふうに言うんじゃないくて、今はそういう状況だと考えております、じゃなくて、5年後、10年後、地元の事業所のことを考えますと、そういうこともしていったいいのではないかなというふうに考えておりますので、そういうことも先進地のことを研究しながらぜひ進めていっていただきたいなというふうに考えております。

もう一つの点のデジタル的な情報の発信ツールですけれども、私が今回言わせていただきますのは、やっぱり携帯電話サイトなんですよね。その携帯電話サイトの、今回はツイッターとかになるんですけれども、やっぱり観光地とか名所的なものがない観光地ほどそういう情報発信ツールを使って頑張っておられるんです。どうしてかといいますと、斑鳩町の観光協会のホームページを見させていただきましたり斑鳩町のホームページを見させていただきますと、リアルさがないんですよね。斑鳩町のホームページ、私、いつもインターネットを開いたら一番初めに出てくるようにしてるんですけれども、お知らせとかね、新しい情報が全く更新されてない。それで、斑鳩町の写真についてもなかなか更新されない。そういうホームページは、なかなか、よっぽど必要性があるときしか見ないわけでありまして。それで、観光協会の方のホームページも見させていただきますと、手軽さがないといいますか、結構同じ画面が多いんですよね。どうしてもリアルタイムに斑鳩町の日常、生活文化を発信するようなことが出来ないんです。斑鳩観光協会の中のサイトに、先ほど話に出てきました「花と浪漫回廊」、あれもリンクづけされておりますけれども、あそこのサイトもまだブログが開設されていないので、もしかすると、そのブログが開設されてどういう運営をされるかわかりませんが、そういうことによってようやく斑鳩町のデジタルツールを使った情報発信がやっと一歩前に進むのかなというふうに考えておりますけれども。

やっぱり、斑鳩町の、そういうNPOに任せるんじゃないくて、役場の方もどんどんツイッターも使っていただいて情報発信していただきたいんですけれども、やはり、今、ここにおられる管理職の方々の携帯は、そういうことも出来ない、機能がついていない携帯が多いのかなと思います。ぜひ、次の携帯に更新されるときには、管理職の皆さん方には、今、はやりのスマートフォン、そちらにぜひかえていただきながら、常に1日1回斑鳩の日常文化を発信するとか、そういうふうなことをしてちょっと話題づくりをしていただきたいなというふうに感じております。それもやっぱり、日本の、

観光地じゃないですけどもそういう市とかでも取り組んでおられるところもありますのでね、ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインというのもつくってそういうふうにされておりますので、そういうことも研究しながら、やはり斑鳩町の職員さんにも、皆さん小まめに地域内を回っておられますので、ぜひ小まめに情報発信をしていただいて、斑鳩町の日常の文化を発信していただきたいなというふうに考えております。

それで、こういうふうに色んなことをPRしていきますと、どうしても費用がかかりますよね。そういう費用の回収についてどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいま色々ご意見をおっしゃっていただきまして、なかなか、スマートフォンでどんなもんやというところが、非常に、まだまだ我々についてはいけないところがございます、これからまた勉強はしてまいりたいと思います。

それで、今、ご質問いただきました観光PRに伴う費用、その回収ということですが、やはりこれは斑鳩町の商業、あるいは事業所等を活性化をすることによりまして、その経済効果を発揮し、最終的にはその費用が回収されていくのだと考えております。

これからどういう形でそれをやっていくかということですが、斑鳩町には、現在、豊かな自然や数多くの歴史、文化遺産がございます、多くの観光客が訪れている現状でございます。しかしながら、法隆寺を拝観する拠点通過型観光が中心でございます、地域経済への波及効果が少ないというのが現状でございます。

第4次総合計画では、新しい観光魅力づくりの取り組みといたしまして、回遊型、体験型、まちなか観光の充実を図ることといたしてございまして、それにより地元の事業所がより活性化することにより、経済効果の波及効果が高まっていくものと考えてございます。

具体的には、斑鳩町におけます多種多様な観光情報を提供出来ますような新しい、先ほど質問者ご意見いただきました商店のPR等でございますが、これは実は現在も、先ほどのご答弁でさせていただきましたように、「花回廊」の方でパンフレットをつくっていただいた中で、その中では色々商店のPRをしていただき、あるいはクーポンもつくっていただいたところがございます。今後は、それをより新しい形でのパンフレット等を作成いたしましてPRに努めてまいりたいと考えております。

また、ホームページ等でございますが、法隆寺iセンターにつきましても、観光協会

のホームページの情報機能の充実やインターネット、携帯電話等を利用した情報発信などの観光、地域情報の発信を、即時に多種多様な形で積極的に発信をしていくということに積極的に努めてまいりたいと思います。

また、観光施設への案内サインや説明板等の設置によって、斑鳩の里の風景や生活文化を楽しんでいただけるルートをわかりやすく伝え、あるいは観光ルートのネットワーク化を図りまして、観光客へのもてなしの体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、新しい観光魅力づくりの取り組みといたしまして、観光農園や農と食の交流の拠点の整備、あるいは斑鳩ブランドの商品の開発、魅力ある飲食店・物販店の整備、体験型プログラムの開発、またさらには新しい拠点の施設及び既存の商店や工房の活性化をいたしましたまちなかミュージアムの整備を進めまして、散策型、回遊型のまちなか観光推進を図ってまいり、地域の事業所の活性化に努めてまいりたいと思っております。

これらの施策を推進いたしまして、積極的にPRをすることによりまして、今申しましたような形で、各事業所の活性化を図ることが出来、経済効果もさらに高まるものと考えております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 今、どっちかという、商店街に対しての経済効果のような感じでご答弁いただきました。確かに、花の浪漫回廊さんも、そういうふうにこつこつ各商店街を回られて、協賛していただけたところから数千円いただきながらああいうマップもつくられましたけれども、あれを、花の浪漫回廊さんのホームページ見せさせていただくと、24件しかないんですよ。24件しかないんです、協賛していただいたのが。そのうちの、やっぱりつぶれておられるお店もありますし、そういう中で、何というたらいいのか、地元任せといいますか、なかなかそういうふうに、地元商店街で何とか頑張つてよというふうなことでは、手おくれになってしまんじゃないかなというふうに考えております。そういうことがあるからこそ、先進地では、そういうふうな商店街加入条例推進等を図る条例とかもありますし、そういうことを考えてますと、やっぱり5年後、10年後、先を見据えた対策をやっていただきたいというふうに考えております。

経済効果については、今、どっちかという、費用の回収について、人材資源的な回収は、今、述べていただけなかったのかなというふうに考えております。やっぱりそういう斑鳩町をPRすることによって、斑鳩町の住民さんや若い方々に、斑鳩町の地域を

よりよく、また深く理解していただきながら、観光PRをしていただくことによって、お金では返ってきませんが、そういう経験がやっぱり今後の斑鳩町につながるのではないかというふうに考えております。

そうなりますと、スマートフォンの使い方が、概念がなかなかわからないというふうにおっしゃいましたけれども、今の若い子は、もう、今、携帯電話なんか、耳に当てて電話しないんですよ。僕も、今日、朝、いつもマイクでやっていますんでね、家を出るときに、携帯電話をしながら携帯電話を忘れて家を出たんですわ。なかなかわかっていただけないと思うんですけどね、今、ここにおられる方々が理解しにくい使い方を今の二十歳の子たちはしてますんでね、ぜひそういう子たちを巻き込みながら、やっぱり今の我々にとって扱いにくい情報端末機器を、より簡単に効率よく出来る世代にしていただく方が効果的ではないのかなというふうに考えておりますので、やはり実施計画というのを見させていただきながら、どういう第三者的なグループとかにやっていただくのか、そういうことを注意深く見守りながら、色々と注文をつけさせていただきながら、斑鳩町の観光PRについて共に頑張っていきたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中西和夫君） 以上で、2番、小林議員の一般質問は終わりました。

続いて、4番、吉野議員の一般質問をお受けいたします。4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） あらかじめ通告書でお伝えしておりましたとおり、まず1の質問から始めさせていただきます。

役場正面の玄関の扉を入りますと、すぐ右側の方に色んなパンフレットを置いてあるつい立てがあります。それを見ますと、悪徳業者から高齢者を守るとか悪質商法から高齢者を守る、あるいは詐欺の被害から高齢者を守るといったパンフレットが多く見られます。このように、高齢者が犯罪のターゲットとされている社会になっていることは、悲しむべきことであります。

また、高齢者の孤独死についても、連日のようにマスコミが報じておりますし、昨日の先輩議員の質問の中にも、孤独死あるいは突然死についての質問がございました。これについては、答弁が二重になると思いますので割愛させていただきたいと思いますが、これに関連いたしまして、私がこの孤独死、突然死から高齢者の命を守る対策は万全かという今回の質問をしようとしたきっかけは、平成21年6月議会で、私が緊急通報装置の周知について質問させていただきました。この件で、住民さんから意外とたくさん

の私の方にも直接問い合わせがございまして、その中で、高齢者が散歩中などに道端で倒れたりした場合、あるいは倒れているのを発見した場合、身元や緊急連絡先がわかるようなものをその方が携帯していれば、迅速に対応出来、もしかして死の一步手前で助かる場合もあるのではないかという、こういうヒントをいただきました。これについて、なるほどいい案だなあとと思ひまして、これに該当するようなカードのようなものを町では発行されておられませんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 高齢者の方の身元や緊急連絡先がわかるものの携帯をしているカードというようなこととございます。今、福祉課では、高齢者優待利用券というものを発行しております。この高齢者優待利用券は、高齢者の社会生活の拡大と、健康で楽しく生きがいのある生活を送っていただくことを目的に、平成6年度より町在住の70歳以上の方に交付をさせていただいているものであり、表面に顔写真、住所、氏名、血液型、また自宅の電話番号等を記入していただき、裏面には緊急連絡先の住所、氏名、電話番号を記入していただく仕様となっております。

この高齢者優待利用券は、法隆寺の無料拝観や優待乗車券、優待入館券の交付を受けることが出来ること以外に、ご質問者がおっしゃっておられます外出時等での緊急時の対応を迅速にする効果や、身分証明書がわりになるのではないかというふうに町の方では考えております。なお、発行枚数につきまして、平成18年度は336枚、平成19年度は347枚、平成20年度303枚、平成21年度323枚を新規でそれぞれ発行をいたしております。

町といたしましても、高齢者の外出時における安全・安心の確保を図る一つ的手段として、今後も普及啓発に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） よろしくお願ひいたします。このカードのことが周知されて、高齢者の方々が常時車の運転免許証のように携帯されるようになりますれば、万に一つでも命が助かることがあったとすれば、大変喜ばしいこととあります。

さて、高齢者にとって最も大きな不幸は、事故や災害によって人生の実りの時期に大切な命を突然のように失ってしまうことだと思ひます。続いて、②番目の住宅火災から高齢者の命を守る対策は万全かという質問をさせていただきます。新聞やテレビでは、火災による高齢者の死亡の記事が常時載っている状況になっております。これについて、

町はどのような対策を講じておられるのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 住宅火災から高齢者を守る対策についてのご質問でございます。質問者も重々ご存じのように、住宅火災の死者数につきましては、全国で毎年1,000人を超えておるといふことで、その約6割が逃げおくれによるものというふうにされております。特に、高齢者は判断力や身体機能が衰えるといふことでございまして、火災の発生に気づくのがおくれる傾向にあり、全国の住宅火災の死者のうち約6割が65歳以上の高齢者であるといふことで、今後、高齢化社会が進むにつれまして、住宅火災の死者の増加も予想されているところでございます。

こうしたことから、平成16年6月に消防法が改正されまして、当町におきましては、平成17年8月に西和消防組合火災予防条例が公布されたということに伴いまして、平成18年6月1日以降に着工をされる新築の戸建て住宅及び店舗併用住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務化をされたところでございます。既存住宅にありましても、平成21年6月1日から設置が義務化されたところでございます。

これは、日本に先立って住宅用火災警報器の設置義務化を進めたアメリカ合衆国で、住宅用火災警報器の普及によりまして死者数がピーク時から半減したという効果があったということから、日本でも住宅用火災警報器の設置の義務化となったところでございます。

しかしながら、本年8月から9月に西和消防組合が実施をいたしました住宅用火災警報器アンケート調査結果によりますと、普及率の数値が低い状況にあることから、今年の6月から西和消防本部と連携をいたしまして、住宅用火災警報器普及対策連絡会を開催いたしまして、高齢者世帯を含めました全世帯に対しまして、住宅用火災警報器の普及率を向上するための検討を行っているところでございます。その連絡会におきまして、普及率が低い自治会に対しましては積極的に講習会を行うなど普及活動を進めていくこととしております。

また、そのほかにも、西和消防本部と連携を図りながら、年2回の火災予防運動時に、高齢者等の一人暮らし世帯に対する防火訪問、あるいは町消防団において毎月1日と15日の2回及び年末警戒時の火災予防の巡回啓発、民生児童委員さんによります一人暮らし高齢者等の訪問や見守り活動をしていただいているところでございます。

町といたしましても、こうした活動の推進と地域ぐるみでの自主防災組織の設立の促

進、あるいは活動の支援を行いまして、行政と地域住民との協働により、住宅火災から高齢者等の命を守る取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。先日、私どもの地域にもアンケート結果が回覧で回されてまいりました。斑鳩町としてはまだまだ低い数値が記述されておりました。一日も早く100%の設置率に近づけて、悲惨なこのような火災による死亡者を一人も出さないようにしなければならないと思いますので、今後ともよろしく周知させていただきますようお願い申し上げます。

続きまして、同じく、火災の次には大震災ということで、大震災から高齢者の命を守る対策は万全かということを質問させていただきます。たしか、今年の12月になってから、気象庁が実施された緊急地震速報訓練が全国的になされたというように伺っております。これは各自治体にも呼びかけてなされたものだと思っておりますが、これに我が斑鳩町は参加されたのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） ご質問の「緊急地震速報・訓練」でございます。これにつきましては、毎年、12月の1日に気象庁が緊急地震速報の全国的な訓練として実施をしているというものでございます。

その内容でございますが、気象庁が訓練用の緊急地震速報を民間の緊急地震速報の配信事業者に配信をいたします。その配信事業者がその速報を契約をしておる利用者の家庭や民間企業等の受信端末に配信をすると、その配信された、連絡を受けた利用者が避難訓練等を実施するといった内容でございます。

現在、当町におきましては、役場庁舎をはじめとしまして2つの保育園、3つの幼稚園、5つの小・中学校、そして3つの公民館、いかるがホール、合計15カ所に緊急地震速報受信装置を設置しておるところでございます。ところが、今年度は、気象庁からの指示といたしまして、訓練を実施する際には、配信事業者によりまして、その契約をしているすべての利用者の同意を得ることを条件としたということから、当町と契約をしております配信事業者が同意を得ることが困難と判断したところから、今年度につきましては、当町については、その訓練を行うことが出来ないということでございます。

この12月1日の訓練こそそうした事情で実施はしておりませんが、当町におきましては、日ごろから定期的に、幼稚園、小学校、中学校及び保育園で震災等を想定いたし

ました避難訓練を実施しております。また、役場庁舎におきましても、重油貯蔵タンクがございます、これの破損を想定いたしました訓練も実施をしているところがございます、今後も引き続き震災時の初動体制の確保、あるいは防災意識の啓発及び職員の危機管理意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。地震に関しては、高齢者はもちろんのこと住民全員に及ぶことでございます。斑鳩町として、大震災から住民を守る対策として、何かほかにもこういう対策をしているというものがあれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） そのほかの対策、高齢者の命を守る対策ということでございますけれども、この高齢者を含みますすべての住民に対しまして、震災から守る対策の一つといたしまして、今年度に全国瞬時警報システム、J-ALERTというものでございますけれども、この導入をする予定をしております。このシステムは、国から直接受信した緊急地震速報等の情報を防災情報メールと連動することによりまして、住民の方から、あらかじめ登録をしていただく必要がございますが、その登録されたメールアドレスに配信をするものでございます。

また、災害発生直後の避難所の開設・運営、緊急物資の供給、仮設住宅の確保及び災害援護資金や義援金の支給といった災害復旧・復興対策を迅速に行うための被災者支援システムの導入を今年度行うこととしております。

特に、高齢者や障害者の方々など災害時要援護者につきましては、現在、氏名、住所、世帯構成、近隣の支援者、あるいは緊急連絡先、かかりつけのお医者さんなどの情報を記載いたしました要援護者台帳を作成をしております、その情報を自治会や民生児童委員の方々に提供することによりまして、災害発生など緊急時に安否確認等に利用していただくこととしております。

また、震災発生時の応急救急や応急復旧などにおきましては、行政と地域社会が一体となって対応する必要があることから、地域ぐるみでの自主防災組織の設立の促進と活動の支援及び防災訓練の充実等、行政と地域住民との協働によりまして、高齢者等の命を守る取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。



○4番（吉野俊明君） 色々な対策が講じられているということがよくわかりました。こういう大地震とかこういう災害は起こらないにこしたことはないんですけども、起こった場合にどういうふうにして最小限にこの被害を食い止めるかということは、アナログあるいはデジタルの色々な機器がこのごろ発達しておりまして、そういうものを駆使して自治体としても住民の生命を守る対策を十分にしていきたいと思います。

高齢者の生命を守る取り組みとして最後の④番として、交通事故から高齢者の命を守るということも大変大事なことだろうと思います。新聞紙上にも、よくお年寄りが交通事故で亡くなったという悲しい記事が載っております。斑鳩町としてはどのような対策を講じておられますでしょうか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 高齢者の方を交通事故から守るということでございますが、当町といたしましては、高齢者の交通安全対策といたしまして、高齢者の交通事故の多くが、多分大丈夫やろうと、あるいはきっと行けるだろうと、他人任せの意識が原因で起きているというところも多くあると考えておりまして、平成21年度より西和警察署の取り組みといたしまして、西和署管内の高齢者を対象にいたしました交通安全シルバートレーニング教室が開催されております。

開催の目的といたしましては、自分の安全は自分自身でつくるものだということを認識していただくために、高齢者の方に、視力や聴力などの簡単な身体検査を行ったり、あるいは映像を使いました歩行教育システムによります道路横断の疑似体験などを受けてもらうことによりまして、自分の身体機能の程度を知っていただきまして、自分で安全確認を出来るようにということで指導をされたところでございます。斑鳩町内では、今年の9月30日、中央公民館におきましてこのシルバートレーニングが開催をされております。今後も引き続き、西和警察署、あるいは関係団体との連携を図りながらその開催をいたしまして、高齢者の交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。確かに、高齢になりますと、動作が鈍くなる、確かにあります。交差点などで渡り切れると思って渡り切れなくて事故に遭ったという例も、数多く見られるようであります。

この質問になりました理由の一つとして、先日、イオン斑鳩店がオープンされました。私ども西部地区におる者にとっては、買い物難民なども解消されて大変喜ばしいことで

あると思っております。また、高齢者が自分の目で見えて自分で欲しいものを購入するということは、大変いいことだなあと思っております。

ちょうど開店時の様子なんですけれども、国道25号の歩道は、ご存じのとおり、西部地区から行きますと、三室病院の前の歩道を通って、そして三室交差点を通ってイオン斑鳩店へ行くわけでありまして、歩いた方はわかると思いますが、人一人がやっと通れるような歩道の状況になっております。買い物をされた方が手に買い物袋を下げて通ります。あるいは手押しの車に買い物を入れて通ります。そうしますと、開店時などは交互交通のような状況になりまして、車道にはおりられませんので、待ち合わせしながらかなり渋滞が続いておりました。今は開店時のような混雑はございませんけれども、このような歩道の状況は、到底、老人にとっても普通の健康な方にとっても、危険な状況であろうと思っております。竜田大橋付近の歩道の拡幅などは手を打っていただいておりますけれども、この西部の、今、お話ししましたような場所も、ぜひ早めに改良が必要と思われまして、この対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問者のご指摘いただいておりますように、斑鳩町内の国道25号におきましては、歩道の未整備区間がございます。また、歩道はあるものの幅員が狭いというところもございまして、歩行者の方々が通行をしていただくためには、交通安全上の問題があるところは確かなところでございます。

これまでに、国土交通省に対して、歩道設置などにより改善を要望を重ねてまいりましたところ、質問者もお話いただきましたように、このたび町内で最も優先度の高いというところで、竜田大橋西詰交差点から奈良交通竜田大橋バス停留所までの間、及び猫坂交差点から竜田大橋東詰交差点までの間が事業化をされまして、今年度より現地立ち会いや建物調査等に着手をしていただき、事業が推進されているところでございます。

議員のご指摘いただいております町西部地区におきましては、現時点で整備計画は具体的にはなっておりませんが、今回のイオンショッピングセンターの出店に当たりましては、町の指導及び地元からの要望によりまして、店舗前面部分の歩道につきましては、従来の1.5メートルから2.5メートルに幅員が改良をされております。町といたしましても、まだまだ十分な歩道が確保されているという認識をしているわけではございませんので、今後、ご指摘の地区も含めまして、25号の歩道の未整備箇所につき

ましても、今後も引き続き安全対策として事業化をなされるよう、国土交通省に向けて要望を行ってまいりたいと考えております。

さらに、この西部地区におきましては、現在、斑鳩町と国土交通省が進めておりますいかるがパークウェイにつきまして推進を図っているところでございます。地域の方々とも色々ご相談を申し上げてございまして、より早くこのいかるがパークウェイが完成することによりまして、斑鳩町西部の道路交通の安全性も高まるものと考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 私ども西部に住んでいる住民といたしましては、かなり厳しい状況だなあと、道路交通事情においても、考えております。一日も早く住民の安全が守られるように対策を講じていただきたいと思います。これで、1番の高齢者の生命を守る取り組みについては終了させてもらいます。

次に、2番目の利用者目線のまちづくりについてという質問をさせていただきます。これについては、先日の先輩議員の質問にもございまして、まちづくり交付金の事後評価についてということで、私もメンバーの1人にさせていただいておるんですけども、都市計画審議会の委員長をはじめ委員多数が参加して、JR法隆寺駅から藤ノ木古墳までをぶらぶらと歩きながら、色んな雑談に近いような話をしながら、和やかに、しかも厳しく意見や感想を語り合っただけです。

まず最初に、法隆寺駅の自由通路では、案内標識の字の大きさ、それからその位置、掲げられている位置等が、利用者にとっては不親切ではないかというお話が出ておりました。それから、これはたしか先輩議員も質問されておりました、当時。観光客が改札を通過して待ち合わせしようというときに、椅子も何もなく不便じゃないかと、こういう話も同じようにそのときも出ておりました。また、標識等については、駅から外に出て、路上やまちの中の標識柱についても同じ意見が出ておりました。

私は、なるべく発言しないでじっと皆さんのご意見を聞いておりましたんですが、その内容については、平成19年の第3回定例会で私が発言した内容と全く同じ内容の意見が同じように語られておりました。これは、もしかすると、住民目線と、あるいは観光客等の利用者目線と、行政目線というんですか、それがなかなか一致しなかったという結果がここに出ているのではないかなと思います。法隆寺駅も出来て4年たちますので、もったいないんですけども、今、あるものをもっと改良するという方向に向かって

いただければ、住民としても、また観光客としてもありがたいのではないかなと思います  
すが、この点はいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ご質問者よりご指摘いただいておりますJR法隆寺駅自由通路の部分でございますが、この改札から出た部分の法隆寺等観光施設やバス・タクシー乗り場の案内がわかりにくいということについて、JR法隆寺駅は斑鳩町に観光客が訪れられる玄関口でございます。現在、観光客など利用者にとってわかりやすい案内表示への改善をいたしますということで、観光客がより快適に斑鳩町を観光していただけるように改善に取り組んでいるところでございます。

また、法隆寺駅から法隆寺方面へ行く際の観光ルートサインが高い位置にあたりわかりにくいということでございますが、各施設の設置場所につきましては、各施設管理者によります設置許可基準、あるいは隣接する土地の関係者との協議等がございます。これを勘案し、出来る限り見やすいと考えられる場所に設置をしております。また、最近では、文字だけではなく図柄を用いて、より利用者の方々にわかりやすい表示をするというように努めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。また、平成19年の私の質問に対しまして、当時の都市建設部長さんがこういう答弁もしております。自由通路にベンチを置くということは、やっぱり考えていないと。それはなぜかといいますと、バリアフリーということを中心に置いているからであると、こういう答弁もございました。

ところが、この都計審の見学の場合に、その際に、あの自由通路の改札口を出た正面にバーンと大きな看板がございまして、それはたしか女性歌手の看板だったと思います。そこにあれば、確かに手すりを伝わって高齢者とか目の悪い方が通ろうとしたら、そこに必ずぶつかるような場所に置いてありました。これはどうしたことかなということ、私、駅員さんに聞きますと、かなり長い間ここに立てられていると、こういう状況でありました。今はないかと思えます。そういう催し物の案内の看板だったと思えますけれども、この看板の件については、どういう経緯であそこに置かれていたのか、それでまた、自由通路であるのに、あそこではパンフレットを配ってもならないとか、かなり厳しいことが守られているのに対して、そういう看板を置くということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） この自由通路の通路の区間でございますけれども、一定の公共性のある事業等使用を許可をしているところでございます。

このいかるがホールのイベントの看板でございますけれども、これは観光の情報発信も含めまして、この設置には一定の理解をしているところでございます。ただし、これにつきましては、先ほどご質問者がおっしゃっていただいておりますように、通行をされる方の支障になる部分に立っていたことがございます。これにつきましては、一時的に設置をされるイベント開催案内等でございます。この管理を観光案内所、観光案内所に職員が常駐しておりますので、その観光案内所の職員と連携を図りながら、通行人に注意を払って、自由通路の利用者の安全性や利便性にも配慮をした形で設置をさせていただいているというところでございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ちょっと苦しい答弁のように聞こえましたんですけども、やはり斑鳩町として、法隆寺駅というのはああいうデザイン性にすぐれて、利用者からいえば、すっきりし過ぎているなあというようにも言われておりますんですけども、バリアフリーに関しても徹底したものがやっぱり求められるのではないかと思いますので、今後ともこういう件についてはお考えいただきたいと思います。

次に、3番目の文化芸術によるまちおこしについてという質問に入らせていただきます。先月の29日にとり行われました中宮寺の会津八一の歌碑建立においては、多数の方々の参列がありました。私も同僚議員も一緒に参列させていただきました。大変いいものが出来たと、参加者も皆さん喜んでおりました。ご承知のように、中宮寺の有名な弥勒菩薩があります。弥勒菩薩の目線の正面に、階段をおりたところに、ちょっとした木の下に歌碑が設けられました。全く、これ、斑鳩町というものにとっては似つかわしい歌碑であると思いました。

このように、歌碑とか句碑、あるいは詩碑などによるまちおこしの例は、日本の中にもあちらこちらにあると思いますが、私は斑鳩町ほど似つかわしいところはないのではないかと考えております。法隆寺を訪れる文人は、明治の前からたくさんおられました。たくさん文学作品を残しております。これを利用する、利用するというたらかしいんですけども、しない手はないなと私は考えております。このような歌碑や句碑による歴史文化のまち・斑鳩町のまちおこしのツールとして、これをまた観光ルートのゾーン

に並べたりしましてまちおこしをしたらいかがかなあと考えております。この点についてお考えをいただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 歌碑や句碑を巡る観光ルートの設置ということでございますが、現在、斑鳩町におきましては、歴史街道散策ルートとして、斑鳩の三塔を歩く「三塔いにしへの道」や聖徳太子ゆかりの歴史を訪ね歩く「太子ロマンの道」など6つの斑鳩の里を歩いて散策していただくルートを設定しているところでございます。それぞれのルートの周辺におきましても、今、おっしゃっていただいております歌碑や句碑を建立されているところでございます。また、散策されたときにご覧いただいたこともあるかというふうに思っています。

「太子ロマンの道」の散策ルート周辺におきましては、上宮遺跡公園では、万葉集、あるいは聖徳太子、在原業平、会津八一さんの歌碑等がございます。あるいは法隆寺では、正岡子規、伴林光平さん、普門院門下生の有志による句碑、あるいは中宮寺では、今、おっしゃっていただきました会津八一さんの歌碑もまたありますし、また駒塚古墳では、伴林光平氏の句碑なども建立されているところでございます。

そこで、歌碑や句碑などの国文学ゆかりの地をめぐる散策ルート、あるいは観光ルートといいますか、そういった新しい設定にしてみてもどうかというご提案でございますけれども、斑鳩町は豊かな歴史・文化を有し、古くから万葉集の和歌や、あるいは在原業平さんの関係の和歌、百人一首にもありますように、能因法師の和歌等、奈良時代から平安時代を中心とした作品がございます。また、明治時代以降では、法隆寺を題材とした有名な正岡子規の句碑のほかに、質問者も例として示されました会津八一の幾つかの和歌や高浜虚子の「斑鳩物語」など、法隆寺や法輪寺等の寺院を訪れられたいわゆる明治文学の文人による作品にも恵まれているまちではございます。

先月には、会津八一さんの歌碑建立がございまして、10月には法隆寺iセンター等に正岡子規ゆかりの松山市より観光俳句ポストの設置に来られたことなどから、現在、斑鳩町ゆかりの国文学も注目されているところでございまして、これまでにないこうした文学をテーマとした新たな散策ルートの設定についても、今後、観光担当部局などと関係機関等とも協議をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。何度も申しますけれども、歴史・文化の斑

鳩の里には大変に似つかわしいものであると思います。会津八一のこの間の歌碑については、莫大なお金がかかっていると。なるほど、そうだろうなと思います。石碑でございますし、あれだけのことをしようとする、かなりの費用がかかるのではないかと。また、それを設置された関係者の方々には、大変敬意を表したいと思います。

歌碑、句碑、大変上手なというか難しい、ちょっと読みにくいような筆使いで書かれたものが多いんですけども、私としては、きちんとした活字で、そんなお金もかけないで、石ではなくてもいいですから、そういうものを数多く設置してみたらどうかと思っております。先日、法隆寺の中を年配の方をご案内しておりましたら、ちょうど私と同じくらいの年配の方でして、その方が、法隆寺をうたったこういう詩があるんだけどお前知っているかと言われてまして、それは私も知ってますと。昭和30年代に高校生だったという方ございまして、薄田泣菫という方の詩でありました。こういうものも、法隆寺の境内の中に設置することは難しいかもしれませんが、参道の脇などに設置していただきましたら、60代後半の人、70、80の人には、ああ、いいなあと思っただけのんじゃないかなと思いますので、付け加えさせていただきます。

文化芸術によるまちおこしについては、斑鳩町も大変強力に取り組んでおられることは、私も存じております。斑鳩町にも、文化芸術に関するサークルが色々あると思いますが、これらの団体の活動についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 斑鳩町におきます芸術文化に関するサークルについてのお尋ねでございますけども、本町におきましては、文化芸術を担う団体に対しまして援助を行うため、斑鳩町文化振興活動育成事業補助金交付要綱を設けております。この要綱は、文化芸術の創造、普及等の文化活動を行うため、町民の自発的な意思によって新たに設立された団体等に対し支援を行うものでございます。

これまでに支援を行ってまいりました団体は9団体ございまして、申し上げますと、斑鳩町シンフォニック・バンド、斑鳩町文化協議会、斑鳩町歴史を知る会、斑鳩町少年少女合唱団、コールいかるが、劇団いかるが、和慶会、和太鼓いかるが、斑鳩町美術協会となっております。

活動の内容でございますが、今、申し上げましたうち、斑鳩町シンフォニック・バンドにつきましては、いかるがホールの開館に際しまして、斑鳩町立中学校の吹奏楽部の出身者を中心に組織され、また和太鼓いかるが、劇団いかるがにつきましては、斑鳩町

文化振興財団が行っております文化講座の卒業生が自主的に組織をされたものでございまして、いずれの団体につきましても、活動拠点をいかるがホールに置きまして、年に1、2回のコンサートを行うほか、町外においても積極的な活動をされているところでございます。

その他の団体につきましても、自主的に積極的な活動をされておりまして、このことによりまして文化芸術が地域に根つき広がっていくものではないかというふうに考えております。

今後、こうした育成事業の周知啓発を行いつつ、新たにそうした団体の申請がございました場合は支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 大変文化振興に力強いご発言をいただきましてありがとうございます。やはり、斑鳩町というのは、世界遺産にもなっておりますけれども、文化芸術の里ではないかなと思います。法隆寺もございます。法隆寺のネームバリューというのは全世界でありますので、文化芸術などの振興策を起こせばすべて当たるというぐらい、私は力を注げば注ぐほど効果をあらわすものではないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、文化芸術サークルには、NPOに関するサークルもあるのではないかと思います。今後、NPO、色々と盛んになると思いますので、この点について何かご意見などがあればお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） そうしたNPO活動等につきましては、先ほど申し上げました私どもの交付要綱に合致したものでありますならば、そうした支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） このNPOの支援などによって、積極的に支援することによって、より一層の当町の文化力のレベルアップをお願いしたいと思ひます。

政府におきましては、つい最近ですけれども、新しい公共の支援事業といたしまして、補正予算で87億円という莫大な金額が計上されたようであります。その使い道に関しては、NPOに対するPR活動、支援事業も含まれております。今年度中に、もしかすると県の段階までこれがおりにくるのではないかなと思ひます。恐らく、奈良県のNP



〇の状況ですから、数億円だろうと思いますけども、これでもかなりの大きな金額であります。そのほかにも、政府は、住民生活に光をそそぐ交付金と、こういう、今の金額よりも、87億円よりもっと大きな項目も予算化しようとしている方向になっていると思います。このような受け皿をつくるというような意味におきましても、当町の文化事業、ぜひともこれに予算的な裏付けも充てていただきまして、今後ともひとつ斑鳩町の文化振興に努力して、私どもも一生懸命努力いたしますので、よろしく願いいたしたいと思います。

最後に、斑鳩町の西里に佐伯さんというお家がございます。今、佐伯さんのご先祖さんの文化の、あるいは斑鳩町に対して文化の掘り起こしを、今、やっているサークルもがございます。石川啄木とか宮沢賢治と同じ世代の方であります。ですけども、斑鳩町にもこういう文化人がおられて、またこの文化人が発行した本を印刷して発行するという店も斑鳩町にあったということでございます。このように、斑鳩町には、掘り起こせば掘り起こすほど色んな文化の蓄積があると思いますので、よろしくまたお願いいたしたいと思います。

これもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長（中西和夫君） 以上で、4番、吉野議員の一般質問は終わりました。

次に、5番、伴議員の一般質問をお受けいたします。5番、伴議員。

〇5番（伴 吉晴君） これから一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず初めに、都市計画税についてであります。市町村が住民に課税している税に都市計画税がありますが、この都市計画税とはどのような税になるのかをお伺いいたします。

〇議長（中西和夫君） 清水総務部長。

〇総務部長（清水建也君） ご質問の都市計画税とは、使い道、用途が特定をされております市町村の目的税でございます。道路、公園、公共下水道、都市下水路等、都市計画施設の整備や市街地開発事業を行う都市計画事業として実施する費用に充てるため、市街化区域内の土地、または建物の所有者に課税することが出来るというものでございます。

平成22年度におきましては、1,728ございます全国の市区町村、東京23区につきましては1つの課税地区ということで1つと数えておりますが、その1,728の市区町村のうち658の団体におきまして課税がされております。また、奈良県では、39の市町村のうち13の団体で課税をされておるところでございます。制限税率、上

限でございますけれども、これは地方税法の規定によりまして0.3%とされております。斑鳩町におきましては、斑鳩町都市計画税条例に基づきまして、税率0.15%で現在課税をしているという状況でございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 今のお答えで、奈良県内では13の市町村で課税されており、斑鳩町は、物件価格の0.15%になっていることがわかりました。

では、都市計画税を課税している奈良県内の13の市町村はどこで、税率は幾らかお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 本町を除きます残り12団体の税率でございます。大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、生駒市の5団体につきましては0.3%、奈良市、大和高田市の2団体が0.25%、五條市、御所市、三郷町、田原本町、王寺町の5団体が0.2%となっております。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 近くでは、三郷町、王寺町が都市計画税を設定し、我が斑鳩町は、税率では県内設定市町村中最低であることがわかりました。この税率を維持していただくことを私は願います。

では、この都市計画税は、どのように今まで使われ、今後、どのように使われていくのか、それと都市計画税に対する当町の考え方をお伺いしておきます。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） ご質問、都市計画税がどういう形で使われているかというご質問でございますけれども、この質問につきましては、本年9月議会で決算報告の資料でございました「決算附属参考資料」にも記載しておりますように、平成21年度の都市計画税の使い道、用途につきましては、平成21年度の公共下水道事業費や過去に実施をいたしました都市計画事業の町債の償還費に充てているところでございます。

具体的に申し上げますと、公共下水道事業費につきましては3,041万7,000円、都市計画事業町債償還費につきましては3億3,080万1,000円、合計3億6,121万8,000円の充当対象の事業費がございました。平成21年度の都市計画税の決算額につきましては1億2,561万2,000円でありましたことから、都市計画税の充当割合は34.8%となっております。

なお、過去に実施をいたしました都市計画事業につきまして例示をいたしますと、法隆寺門前広場、法隆寺藤ノ木線、上宮遺跡公園、火葬場などがございます。このうち、上宮遺跡公園と火葬場につきましては、もう既に償還が終了をしているところでございます。

このように、現段階におきましては、対象事業費の3分の1程度が都市計画税の歳入という形になっておりまして、下水道事業などの都市計画事業を引き続き実施していくことから、都市計画税は本町にとって今後ますます重要な財源になるというふうに考えておるところでございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 目的税を設定しているのであれば、その税の使い道を住民に理解してもらえるように努力していただくことが大切だと私は考えます。今後とも、住民が納得出来るような説明を要望いたしまして次の質問に移らせていただきます。

起債についてであります。起債の定義、現在の残高、起債残高の主な内訳と償還方法についてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 起債に対するご質問でございます。

まず、定義でございます。起債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによりまして負担する債務であります。その履行が一会計年度を超えて行われるものというふうに定義をされております。

その機能といたしましては、4つございます。1つとして、財政支出と財政収入の年度間調整、2つとしては住民負担の世代間の公平のための調整、3つとしては一般財源の補完、4つ目としては国の経済対策との調整という4つでございます。当町におきましては、起債の発行につきましては、今、申し上げました機能はございますものの、後年度に必ず財政負担が生じますことから、その活用にあたりましては慎重に対応をしているところでございます。

さて、ご質問の残高につきましては、これも9月議会の決算報告で説明をいたしましたように、平成21年度末の起債残高につきましては、一般会計が約103億9,200万円、公共下水道事業特別会計につきましては約78億9,300万円、水道事業会計につきましては14億3,000万円となっております。このうち、一般会計につきましては、臨時財政対策債や減税補てん債等地方交付税の振り替えや減税の補てんなど

の役割を持った例外的な起債を除きました建設事業に係る残高につきましては、約66億6,300万円となっております。

この一般会計の主な大型建設事業に係ります起債の残高につきましては、内訳といたしまして、主なものを申し上げますと、JR法隆寺駅周辺整備事業で約17億4,000万円、生き生きプラザ斑鳩の建設事業で約17億3,000万円、文化財活用センターで約2億1,000万円などとなっております。この3事業が先ほど申し上げました建設事業債に係る残高、約66億6,300万円の半分強を占めております。

また、これらの事業の償還方法につきましては、借入先によって違いますものの、主な借入先であります市中銀行の場合でございますと、据え置き期間が2年、償還期間が18年、合計20年の償還期間となっております。元金均等方式により償還を行っているところでございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 私も、起債は、住民負担の世代間の公平のための調整だと思っておりましたが、他の色々な機能があることがわかりました。

では、今後、町が予定されているJR法隆寺駅前周辺整備事業や史跡中宮寺跡整備事業などを行ったとして、平成30年の起債残高は幾らになるのか、また起債に対する町の考え方を伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） なかなか平成30年というような推測は難しいところではございますが、この平成30年におけます起債残高を推定するというところで、条件として臨時財政対策債等の取り扱いが今後も変わらないという前提で試算をいたしますと、平成30年度末の起債残高は、一般会計で約115億5,900万円、公共下水道事業特別会計では約90億2,200万円、水道事業会計では約14億2,400万円と見込むことが出来ます。

この試算に当たりましては、一般会計におきましては、JR法隆寺駅前周辺整備事業、学校校舎耐震補強事業、史跡中宮寺跡整備事業などの大型建設事業につきまして、現段階の計画事業予定額により起債について算出をしているところでございます。

起債の活用につきましては、先ほども申し上げましたように、可能な限り抑制することが望ましいところではございますが、先ほど申し上げましたような大型建設事業の実施に当たりましては、活用せざる得ないと考えているところでございます。

あくまでも現段階の一般会計の試算ではございますが、平成24年から30年までの間につきましては、毎年数百万円から2億円程度の財源不足が、今、見込まれているものの、財政調整基金を活用する中で財政運営を行うという姿が出ておるといことでございます。もちろん、財政改革や税収入の確保、あるいは補助金や交付金の活用によりまして財源を確保すると共に、選択と集中によりまして予算の調整を行いまして、収支の均衡を図りながら運営をしていくこととなります。

ただし、国の一括交付金でございましたり普通交付税の見直しなどによりまして、歳入の先細りによりまして、今後、大幅に歳出を見直さなければならない可能性がございます。これは、全国の地方公共団体すべてが同様の状況ではございますが、当町におきましても、情報の収集に努めまして、万が一減収となりましても十分対応出来るように、今後も十分な注意が必要であるというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 現在の試算で、平成24年から30年までの間に、毎年数百万円から2億円程度の財源不足が見込まれている、そういうようなお答えでしたが、そして財政調整基金の取り崩しをしながら運営することや、国の動向によってはなお一層の注意が必要と言われると、今後の先行きは決して明るいとは言えません。

それでは、先日可決した第4次総合計画を執行していくに当たり、財政計画をどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 今後の財政状況につきましては、先ほども申し上げましたが、景気の状態や国の一括交付金、普通交付税の制度設計の行方など、町の意思とはかかわりのないところでの歳入の先細りということが心配されているところでございます。また、少子高齢化等に伴いまして確実に生産人口が減り、単純に考えてみましても税収が減ってくるということは避けることが出来ないというふうに考えております。

第4次総合計画におきましては、「すこやかに生き生きらせるまちづくり」として、地域ぐるみでの子育て支援の充実や高齢者ふれあいサロンの実施、あるいは地域の健康づくりを、また「ともに築く協働のまちづくり」として、コミュニティづくりやボランティアガイドの充実による観光の活性化、食育の推進、コミュニティガーデンなどによります緑化推進等々、住民と行政との協働によるまちづくりなどよりソフト面を重視いたしまして、皆さんと共につくり上げていくことで笑顔あふれるまちづくりを目指した

いと考えております。我々行政といたしましては、そのためにも、住民の皆様の生活に必要なサービスを将来にわたり持続出来るよう出来る限り努力をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 第4次総合計画の重要なテーマである住民との協働による考え方ですが、少子高齢化が進み税収が減る中で、過度に住民に負担がかからないようお願いいたしまして次の質問に移らせていただきます。

下水道事業についてであります。平成16年度末から供用開始が始まっておりますが、現在における年度別加入状況を、供用開始エリア全体分と、全戸が公共下水道へ接続する集中浄化槽区域を除いた分の接続率をお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） 本町の公共下水道は、平成17年3月末でございますが、供用開始をいたしまして、平成22年10月末現在の接続率につきましては、約60%でございます。

ご質問の供用開始年度別加入状況につきましては、平成22年10月末現在の状況でご報告をさせていただきますと、平成16年度末に供用開始いたしました件数は1,996件で、うち現在1,163件に接続をいただいております。接続率といたしましては65%でございます。

以下、年度を追いましてその年度ごとの供用開始件数と接続件数及び接続率をご説明をさせていただきます。

まず、平成17年度の供用開始件数でございます。180件。接続件数にいたしましては109件、接続率は65%でございます。平成18年度の供用開始件数は497件、接続件数は340件、接続率は72%でございます。次に、平成19年度の供用開始件数につきましては292件、接続件数は127件、接続率といたしましては50%、次に平成20年度の供用開始件数は538件、接続件数は282件、接続率といたしましては59%、次に平成21年度の供用開始件数につきましては241件、接続件数は96件、接続率といたしましては34%、最後に平成22年度の供用開始件数でございますが、10月末現在で175件、接続件数といたしましては56件、接続率は39%という状況でございます。なお、接続率につきましては、人口数に換算し算出をいたしております。

また、全戸が公共下水道へ接続されております集中浄化槽区域を除いた接続状況でございますが、平成22年10月末現在で52%となります。各年度の接続率につきましては、最初に供用開始いたしました平成16年度末の件数は1,649件で、うち現在827件に接続いただいている状況でございます。接続率といたしましては56%でございます。以下、先ほどと同じく年度を追いましてご説明をさせていただきます。まず、平成17年度の供用開始件数は180件、接続件数は109件、接続率は65%、次に平成18年度の供用開始件数は382件、接続件数は225件、接続率は63%、次に平成19年度の供用開始件数は292件、接続件数は127件、接続率は50%、次に平成20年度の供用開始件数は368件、接続件数は112件、接続率は40%、次に平成21年度の供用開始件数は241件、接続件数は96件、接続率は34%、最後に平成22年度の供用開始件数は、10月末現在で175件、接続件数といたしましては36件、接続率は32%という状況で、接続率につきましては、先ほどと同様人口数に換算し算出いたしております。

以上が年度別、年度ごとの加入状況でございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 今の回答からは、供用開始が始まって5年を経過すると、その後は余り接続率に変化が見られなくなる。つまり、接続する意志のある方は、供用開始後5年以内に接続していただけるが、それ以外の場合に対してはなかなか難しい状況のように思われるのですが、どのような接続の啓発活動を行っておられるのかをお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） 公共下水道をご利用いただける区域内におきましてまだ接続をいただいておられない方々につきましては、下水道課職員が早期に接続をいただけるよう毎年度啓発活動を行っております。

今までの取り組みといたしましては、例を挙げてご説明をさせていただきますと、平成19年度には、未接続家屋のうちくみ取りトイレを使用されている家屋112軒を個別に訪問させていただきましたして接続のお願いをいたしました。また、平成20年度には、供用開始後2年を経過いたしました未接続家屋750軒を対象にいたしまして、公共下水道へ接続の依頼をいたしますと共に、排水設備工事の依頼の仕方や、これまでに公共下水道へ切りかえをされた工事費用の実績、下水道使用料の計算方法、融資あっせん及

び利子補給制度の照会及び排水設備指定工事店一覧表を掲載したチラシを個別に配布いたしております。また、平成21年度にも、同様に供用開始後2年以上を経過いたしました家屋840軒を対象に、公共下水道へ接続の依頼をいたしますと共に、浄化槽と公共下水道との比較表及び排水設備指定工事店一覧表を掲載いたしましたチラシを個別に配布いたしております。また、このほかに、毎年9月には町の広報紙に公共下水道事業に関する特集記事を掲載し、啓発を行っているところでございます。

しかし、啓発活動を行っております中で、公共下水道へ接続出来ない理由といたしまして、家屋の間取りにより台所やお風呂、洗面所などの水回りの位置が離れており、1カ所に配管をまとめる設備工事が相当大規模な改修を要するケースや、敷地いっぱい家屋が建ち、家屋の改築に合わせてでないと接続工事が出来ないケースと、色々な理由で公共下水道を利用したいが接続出来ない事例も確認して認識しているところでございます。

また、町といたしましては、公共下水道の必要性を知っていただき、個人の事情を勘案していただく中で最も早い時期に公共下水道へ接続いただくことをお願いしているところでございます。

平成16年度末に供用開始して6年目を迎えるわけですが、引き続き啓発活動を積極的に実施し、接続率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 公共下水道に接続していただくための啓発活動を行っても、色々な個々の理由により接続が難しいケースがあることは理解出来ました。今後とも粘り強く啓発活動を継続していただくことを要望いたします。

では、次に、公共下水道と財政について質問いたします。一般会計からの繰入金はどうなっているのですか。平成3年度から昨年度までと、今年度から工事完了予定の平成40年度までの総額及びその財政推計のものの接続率をお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） 公共下水道事業の運営におきましては、町財政に影響を与えるものとして、一般会計からの繰入金がございます。この一般会計繰入金は、主に整備に係ります起債の元利償還金及び施設の維持管理費、人件費に充当をいたしております。例えば、平成21年度決算におきます繰入金3億4,731万2,268円の使途の内訳では、元金償還といたしまして1億7,656万323円、総繰入額



の51%に当たりますが、利子償還といたしまして1億4,033万5,198円、総繰入額の40%、人件費2,523万2,036円、総繰入額の7%、維持管理費518万4,711円、総繰入額の2%となっている状況でございます。

また、ご質問の平成3年度から平成21年度末までの19年間の繰入金の総額は約46億円となり、1年当たり平均いたしますと約2億4,000万円となっております。

公共下水道事業などのインフラ整備におきましては、長い年月と多額な投資が必要となる一方、施設の耐用年数が長く、世代を超えてご利用をいただける施設としてすべての世代で負担していただくことを目的に起債が認められており、今後も事業を進める財源といたしまして、地方債を有効に活用していくことから、一般会計からの繰入金に影響をします元利償還金はふえてくる見通しを立てております。

その見通しといたしまして、公共下水道事業の財政推計におきましては、完成年度を平成40年度と設定いたしまして、接続率は供用開始後5年目で56%、供用開始後10年目で66%、供用開始後20年目で80%を見込む中で、平成40年度におけます繰入金は約6億3,000万円となり、繰入金が最大となる時期は、建設完了後の平成42年度前後で約6億5,000万円を試算いたしております。

この財政推計におきましては、平成22年度から平成40年度までの19年間で総額約105億円、1年当たり平均約5億5,000万円の繰入金が必要になると試算をいたしております。

しかし、公共下水道事業は、大和川を含めた身近な水環境の保全や生活環境の改善を目的といたしました重要な施策でありますことから、事業の実施においても町の財政負担を軽減する方策を検討しながら進めてまいっておる状況でございます。例えば、事業の進捗や計画策定につきましては、投資可能な財政収支を基本に進めることや、集中浄化槽区域や要望の高い区域の費用対効果が見込まれる区域の整備をするなど、最小限の費用でより多くの人々にご利用いただける手法を効率的に整備を進めること、そして公共下水道の整備を完了した区域の方々には、より早くより多くの方々に接続していただけるよう啓発活動を行い、事業収支を伸ばすこと等を念頭に置きまして町財政の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 今までで約46億円、今後、工事完了までにこれからあと約105億円の一般会計からの繰入金が必要になるとされている中で、出来るだけ財政上の負

担を軽減するには、接続率を上げ事業収入をふやすこと以外ありません。今後とも、接続率アップに全力で取り組んでいただくことを強く要望しまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

これをもって予定をいたしておりました一般質問はすべて終了いたしました。

13日は午前9時から予算決算常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時39分 散会）